

# 国民投票法改正案初の実質審議

## 今国会での成立は断念

衆院憲法審

改憲手続きを定める国民投票法改正案は二十六日の衆院憲法審査会で質疑が行われた。二〇一八年六月の提出以来、実質審議は初めて。与党などは投票の利便性を高める内容として早期成立を主張し、日本維新の会は質疑打ち切りと採決を求める動議を提出。一方、

立憲民主党は採決に慎重姿勢を示し、与党は会期末が十二月五日に迫っていることも踏まえ、今国会での成立を断念した。

—自由討議要旨⑥面

改正案では駅や商業施設でも投票できる「共通投票所」の導入など七項目を見直す。公職選挙法の規定に



自由討議で憲法審査会  
議員と野党の  
討論に臨む  
衆院憲法審査会  
議員26日、国会で

### 野党批判「姿勢問われる」

二十六日の衆院憲法審査会は、自民党議員の遅刻者が相次いで開会が遅れた。野党側から「やる気がないのか」「与党の姿勢が問われる」などと批判の声が上がった。

憲法審は五十人で構成され自民会派への割り当ては三十人。開会時間の午前十時を過ぎても自民の十人ほどが姿を見せなかった。半数以上が出席し、審査会を開くのに必要な「定足数」は満たしていたが、細田博之会長はしばらく開始を見合わせ、予定より六分遅れで審議を始めた。遅刻は五、十分ほどだったが、与党筆頭幹事で自民党の新藤義孝氏は記者団に「緊張感を持って臨むのは当然で、改善しなければいけない」と反省。国民投票法改正案の採決を巡る与野党対立で、開会時刻の確定が前日夕方に入らずにずれ込んだこともあり、自民党関係者は「先に他の予定を入れてしまっていたのでは」と推察した。

(川田篤志)

そろえる内容で、共同提出した与党や維新などは「速やかに成立させるのは国会の責務だ」と訴えた。

立憲民主党の奥野総一郎氏は、

国民投票の運動期間中に放映されるテレビCMの規制なども並行して議論した上で、七項目と合わせて抜本的な改正を目指すべきだと強調。共産党の赤嶺政賢氏も、改憲案承認の条件として最低投票率が設けられていないことなどに触れて「根本的な問題が残さ

れたままの欠陥法だ」と指摘した。

各党の質疑が一巡した後、維新が出した動議について、細田博之憲法審査会長は「幹事会で協議したい」と引き取って散会を宣言した。与野党は十二月二日にも審査会を開く方向で調整しているが、与党は今国会での採決を見送り、来年の通常国会で成立を目指す構え。

改正案は一八年七月に提案理由説明が行われたが、当時の安倍晋三首相が期限を区切って改憲を推進する姿勢を示して野党が反発。これまで実質審議は一度も行われず、継続審議となっていた。

(川田篤志)